

第3回振興計画審議会

日	時	令和7年10月1日（水） 15時00分～16時31分	場	所	庁議室
議題・案件等		1．開会 2．議事 （1）基本構想素案について （2）基本計画素案について （3）その他 3．その他			
会議資料		資料①：第7次長期振興計画基本構想素案 資料②：政策体系表 資料③：第7次長期振興計画基本計画素案			
協議内容					
○協議経過					
■基本構想素案について					
事務局から資料①により、基本構想素案について説明					
【質疑・意見】					
委員）16ページの成果指標の達成事項について、現状より改善されたもの、低下したものとあるが、これは抜粋していると思うが、抜粋した理由は何かあるのか。他の指標が知りたい。					
事務局）抜粋した理由は特にありません。					
委員）現状より悪くなった指標がちょっと多いのかな、と思っていて、悪くなったものが知りたいと思って発言したところでした。					
事務局）資料を持ってきていないため、後もって回答させていただきたい。					
委員）24ページの重点推進項目について、「稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする」ところで、「稼ぐ地域」のもとになる施策は何かあるのか教えていただきたい。					
事務局）昨年度策定した西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で重点推進項目として掲げているところです。総合戦略の中で具体的な取組としては、地産地消の推進や耕畜連携による循環型農業の推進などの取組を設定しているところです。					
委員）25ページの洲之崎地区の耐震強化岸壁の整備というところで、避難の長期化を見据えたところがあるが、ここに先ほど説明のあった洲之崎地区の複合一貫輸送ターミナル事業についてどの程度の規模を想定されているのか説明をお願いします。冷蔵加工施設などはどの程度の規模ができるのかということ。					
事務局）ここに関しては、国の方で関係団体の意見も聞きながら検討している状況で、具体的には決まっていないところです。					
委員）できるということは決まっているのか。					
事務局）できる方向で検討していると考えております。					
委員）国民保護計画に基づく避難計画や避難シェルターの記載がある。少し変なことを聞くか					

もしれないが、避難シェルターは何をもとに、何のためのものなのか、具体的なものが分かれば教えていただきたい。

事務局) 市の方で国民保護計画を策定しているんですけども、避難シェルターに関しては武力攻撃等があった場合に備えた避難シェルターというところになります。昨年度国民保護計画を見直しまして、その計画の中で避難シェルターについて検討することと整理されています。自衛隊馬毛島基地(仮称)の整備が進められていますけれども、そういったところも踏まえて必要性を検討しつつ、必要となった場合には整備を検討するというところで、今回記載をしているところでございます。

委員) 初めて参加したので内容を理解するので精いっぱいであったのですが、最後のめざすもののすがたと重点プロジェクトの推進体制の中に若い女性に選ばれる地域をつくるという言葉が入っていたので、女性が活躍できる地域を目指そうとする取組が盛り込まれていくものだと考えているのですが、その次の戦略プロジェクトの中からは、全然そこらへんが見えてこないのか、どんなことを想定されているのか、教えていただきたい。

事務局) まず、重点プロジェクトと戦略プロジェクトは全くの別物だと考えていただきたい。重点プロジェクトについては人口減少対策をメインに取り組んでいくもの。戦略プロジェクトに関しては、市長の公約があったのですが、ひとつは「なりわい豊かに持続的な一次産業の発展」が一つ、次に「子どもからお年寄りまで日本一の子育て支援」ということで二つ目の柱です。三つ目に「地域を元気に温かなふるさとを守る」、四つ目に「命すこやか、安心安全な暮らしの実現」となります。重点プロジェクトである、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策ということで「稼ぐ地域をつくる」「人を呼び込む、人の流れをつくる」「結婚、出産、子育て支援を充実させる」「地域を魅力的なものにする」という四つの基本目標がありますが、市長公約のうち、一次産業の持続的発展、日本一の子育て支援、地域を元気に温かな故郷を守るという三つの公約は、重点プロジェクトで掲げる目標と共通する部分があるということで、重点プロジェクトを進めることで市長公約の三つは実現できるのではないかと考えております。四つ目の安心安全な暮らしの実現という部分に関しては、重点プロジェクトの中では補完できない部分だということがありましたので、今回戦略プロジェクトという形で、別で防災危機管理機能の強化、耐震強化岸壁の整備を見据えた港町再生をテーマと設定して市長公約実現のために取組を進めていければと考えております。先ほどのありましたとおり、若い女性に選ばれる地域をつくるということが戦略プロジェクトにくるのかということそうではないところです。

委員) 関連してですけども、今子ども、人口が減少しているということは誰が見ても分かると思うが、人口減少を食い止めるためにはどうしたらいいのかということがよく言われているが、例えば最近結婚をしていない男性、女性がいます。それを重点的な課題として掲げるのであれば、何か対策をしてもいいと思うんですよね。やっぱり結婚をして子どもを産んで育ててもらい、それに対する一つの施策とかがあった方が良くないかと思えます。あと、森を守り、水を守り、田畑を守りとありますが、実際に日本は自給率が30何%としかないわけですよ。こういう時に何かあったら、現状は全くそうですよね。外国から物が入ってこないような状況になったときは、もう本当に物はなく、令和の米騒動に至っている訳です。これをするためには、もう10年くらい前からお願いしてきていることなん

ですけれども未だに色んな理由でやってもらえていないということがあります。せっかくこうやって良いものを盛り込んで作っているのであれば、一つずつでもいいので意見の出たところをやっていっていただけたらと強く想いをしております。

■長期振興計画基本計画素案について

事務局から資料②、③により政策体系案、基本計画素案について説明
質問、意見等なし

■その他

事務局) 今後のことですけれども、基本構想は議会の議決事項となっておりまして、12月議会に上程する予定としております。その前には11月頃にはパブリックコメントを実施しなければならないというところで、少ない期間のなかで調整をしてくれないとけないこととなります。その中で皆さんにもまたご意見をいただくため審議会を開催することになります。日程の方はまた後日ご案内させていただきたいと思います。

本日、基本構想の素案について説明させていただきまして、大きな修正意見等はなかったと認識しております。事務局としては10月中旬頃から1か月パブリックコメントを実施したいと考えております。もう一度パブリックコメント前に審議会を開催させていただく予定でしたが、御意見がないようでしたら、事務局の方で軽微な修正等を加えた上で、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。委員の皆様にはパブリックコメント実施の際に資料を配布させていただく形を取らせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員) パブリックコメントの対象者はどのようになっているのですか。

事務局) 市民全員となります。ホームページで公表するほか、企画課の窓口に置くなどの対応になります。また、広報紙でパブリックコメントを実施している旨お知らせしたいと考えております。